

7/28  
祖父母が孫に教育資金を1500万円まで非課税で贈与できる制度の利用額が、7月末時点で累計1兆円を突破したことが分かった。2013年4月に制度が始まって2年強で件数も14万5千件に達し、増加のペースは衰えていない。高齢者から子育て世代への「世代間の所得移転」に寄与しているといえそうだ。

大手信託銀行4行（三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行、みずほ信託銀行、りそな銀行）と三井住友銀行の数字を集計した。累計の贈与額は5行の合計で1兆200億円超となった。

うち、大手信託4行だけで今年7月末までに累計1000億円超が教育費として引き出されている。子育て世代の負担軽減につながっている。

## 孫に教育資金 1兆円突破

非課税開始2年強 大手5行、14万件に

▼教育資金贈与の非課税制度 30歳未満の子や孫への教育資金の贈与が、贈与を受ける側1人当たり1500万円まで非課税になる優遇制度。19年3月までに期間は限定している。対象となる教育資金には学校の授業料や入学金、学用品代などが含まれる。信託銀行などを通じて利用する。教育費の払い出しには領収書が必要となる。

契約額で5行中最多の三菱UFJ信託銀行の調べでは、贈与を受ける孫の側の年齢は6歳未満が最多で全体の3割に達する。平均の贈与額は約700万円、制度の上限である1500万円を贈与する人は全体の2割弱にとどまっている。中間層にも贈与の裾野が広がっているとみられる。